

# 逗子文化プラザホール 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

2020年6月30日策定

2023年1月8日改定

2023年3月13日改定

本ガイドラインは、皆さまに安心して来場いただけるように国および県の方針を踏まえて、感染拡大防止対策を定めたものです。逗子文化プラザホールをご利用いただく皆さまにおかれましても、これらの対策の実施にご協力いただけますようお願いいたします。なお、内容は状況に応じて随時見直してまいります。

	実施方法	実施者		
		ホール	利用者	来館者
衛 生 的 な 環 境 の 維 持 （ 検 温 ・ 消 毒 ・ 身 体 的 距 離 ・ 換 気 等 ）	入館時の検温実施。また、検温実施について、利用者は来館者・運営スタッフ・出演者等に事前周知する。 また、ホールは次の方への来館自粛要請と入場制限をする。 ① ・発熱がある方。（37.5℃を目安とする） ・体調がすぐれない方。（咳、咽頭痛など） ・感染者との濃厚接触がある方。 ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方。	●	●	●
	② ホール職員は、出勤前に自宅等での検温を励行し、発熱がある場合には自宅待機等の対応を行う。	●	-	-
	③ 咳エチケットの徹底をする。 館内でのマスク着用は個人の判断とし、公演における出演者及び観客のマスク着用に関しては、主催者の判断とする。 ・来館者・運営スタッフ・出演者等への事前周知と影アナウンス等での呼びかけをする。 ・ホール職員はマスクを着用をする。 ・清掃員はマスク・手袋を着用をする。	●	●	●
	④ 対面窓口における係員と来館者の遮蔽。 ・受付カウンター及び打合せコーナーに飛沫防止シートを設置する。	●	-	-
	⑤ 人との距離は一定の間隔を確保できるよう工夫する。	●	●	●
	⑥ 大声を出す、近距離での会話や発声を避ける。	●	●	●
	⑦ 空調設備で外気の取り入れを行う。（ホール・ホワイエ・ギャラリー）	●	-	-
	⑧ 各室内にある空調設備（ロスナイ）で外気の取り入れを行う。（練習室・楽屋）	-	●	-
	⑨ 開場時間、休憩時間に扉を開放し、換気を行う。	-	●	-
施 設 利 用 時	⑩ 会場の広さ・施設特性に応じてホールが定めた、利用人数（客席、舞台、楽屋、ギャラリー、練習室、親子室）や利用用途を厳守する。 尚、客席で発声する場合は、マスク着用の有無に関わらず定員50%での利用となる。	●	●	-
	⑪ 手指の消毒をする。 （館内各所（建物出入口のほか、各階と各ホール、ギャラリー、練習室前）に手指消毒用の消毒液を設置。）	●	●	●
	⑫ 不特定多数の人の手が触れる共有部分（ドアノブ、手すり、エレベータのボタン類、トイレ扉の鍵部分、自販機のボタン等）を消毒する。	●	-	-
	⑬ 利用者の手が触れるドアノブ、手すり、練習室、楽屋の机天板、エアコンとロスナイのボタン類を消毒する。	●	-	-
⑭ ホール舞台スタッフが準備、撤収するものとして、 機材、大型備品、ピアノ椅子、バス椅子、楽器、マイクの消毒をする。 （マイクの貸出中は利用者側で対応。）	●	-	-	
施 設 利 用 時	⑮ 利用者は、ホールから貸し出された消毒セットを用いて、机の天板、譜面台、もぎり台、アンケートボックス等の消毒をする。 ※ホール貸出楽器・備品等の使用前は必ず手指を消毒する。 （アルコール消毒液を楽器類に吹きかけない。）	●	●	-
	⑯ 受付用カウンター、文具、コイントレイ、レジ等を消毒する。	●	-	-
	⑰ 楽屋関連備品の貸出を中止する。 ・茶器・ポットは使用不可とする。（十分な消毒ができないため）	●	-	-
	⑱ 館内での飲食禁止。※健康維持に必要な水分補給と楽屋内での黙食は除く。	●	●	●

	実施方法	実施者		
		ホール	利用者	来館者
公演時	⑱ チケット販売、受付等、来場者と対面でのやりとりが発生する際の、アクリル板の設置またはフェイスシールドの着用は、主催者の判断とする。	-	●	-
	⑳ イベント開催時のチェックリストを掲示し、終了後は1年間保管する。	-	●	-
	㉑ チケットもぎりを行う際は、ビニール手袋を着用して行う。または、スタッフは入場チケットを目視で確認し、来館者は自身でもぎりを行い、所定の箱の中に入れる。	-	●	●
	㉒ プログラム・チラシ・パンフレット類の配布について、配布するスタッフはビニール手袋を着用して行う。または、平置きした状態で来館者自身にお取りいただく。	-	●	●
	㉓ 人が滞留しないよう、次の事項を実施する。 ・開場時間を延長する。 ・影アナウンス等でエリアごとの入場を誘導する。 ・出演者による見送りの自粛	-	●	-
	㉔ 出演者が客席へ下りる、観客をステージ上へ上げるなどの演出を自粛する。	-	●	-
	㉕ 公演に付随する物品販売を実施する場合は、感染症対策に最大限配慮する。 ・手指消毒、ビニール手袋の着用、コイントレイを使用し、 アクリル板の設置については、主催者の判断とする。 ・出演者による販売やサイン、握手会などの自粛	-	●	-
集客施設としての回避	⑆ 施設利用の制限（「計画変更」もしくは「利用取り消し」の要請）。 利用者・運営スタッフ・出演者・来館者等によって対策が講じられない場合は、「計画の変更」や「利用の取り消し」を利用者に要請する。 （特に密閉空間での大きな声出しや激しい運動などの利用には注意が必要となる。ガイドラインの遵守が難しい場合はご利用できない場合もあるためご相談ください。）	●	●	-

逗子文化プラザホール

(指定管理者 逗子文化プラザパートナーズ)

お問合せ： 総務・サービス課 TEL 046-870-6622